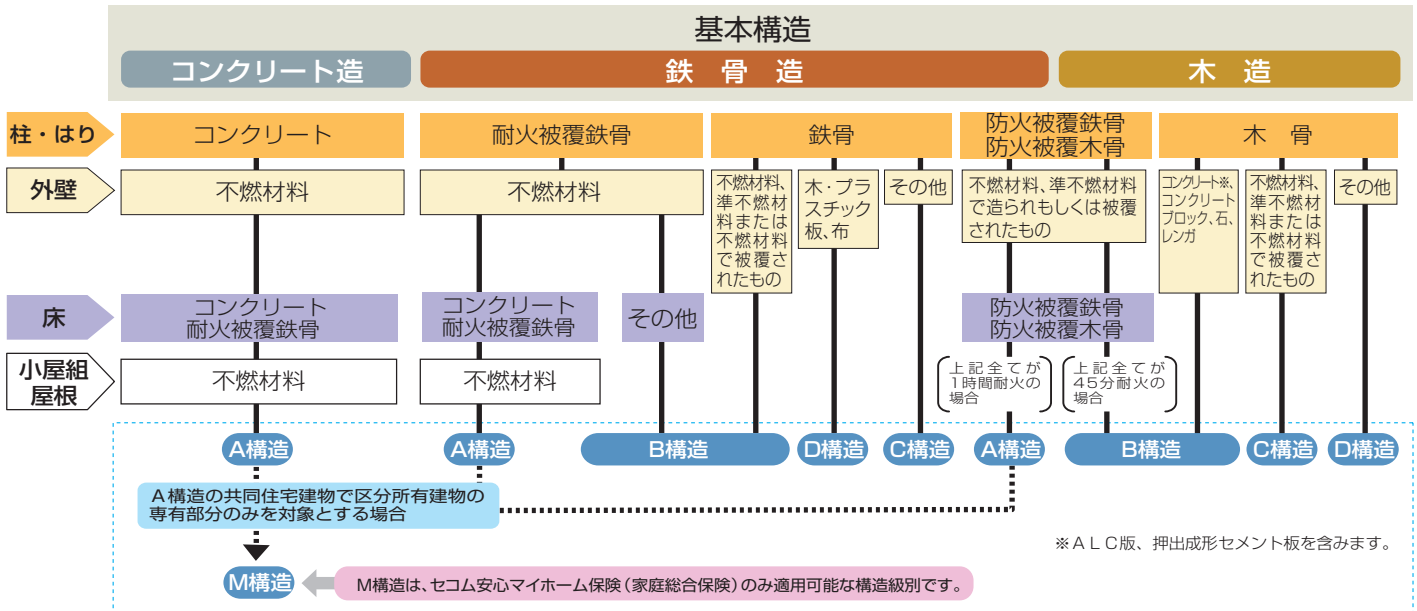


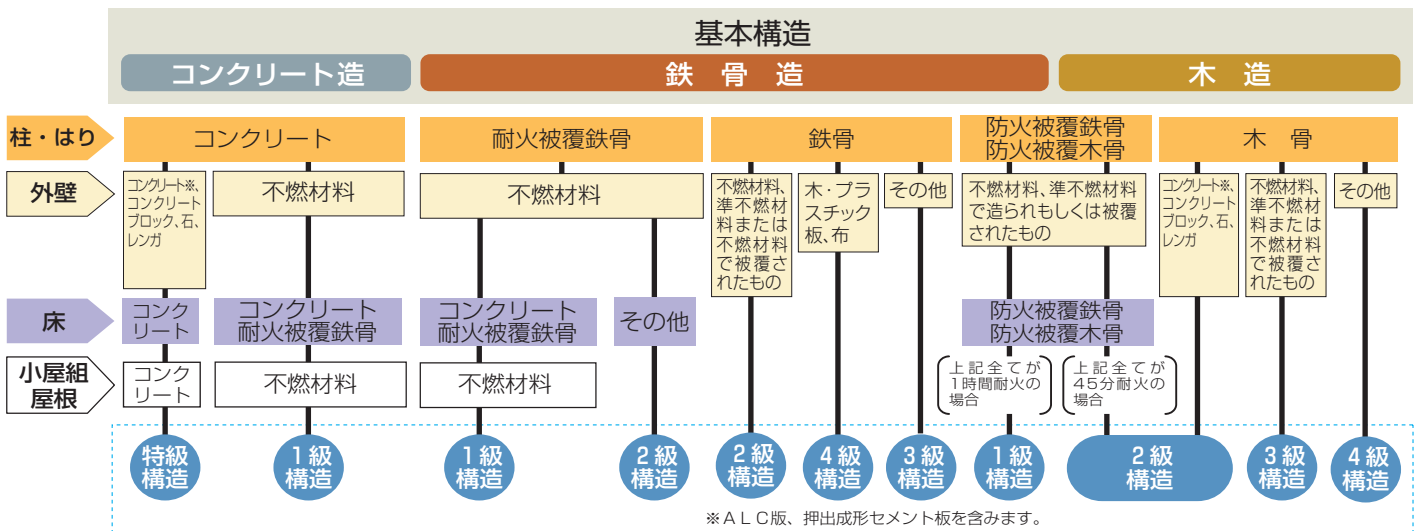
I. 構造級別の判定について

下記フローチャートによりご確認ください。（注）簡易判定チャートのため、このチャートに当てはまらない建物もあります。

住宅物件（セコム安心マイホーム保険（家庭総合保険）、住宅総合保険、住宅火災保険）



一般物件（店舗総合保険、普通火災保険）



あんしんニューダブル（満期戻総合保険）

あんしんニューダブル（満期戻総合保険）の構造級別は、「耐火造」と「木造」の2つに分けられます。

耐火造	住宅物件のM・A・B構造に該当する物件もしくは一般物件の特・1・2級構造に該当する物件	木造	住宅物件のC・D構造に該当する物件もしくは一般物件の3・4級構造に該当する物件（省令準耐火構造を含みます。）
-----	---	----	--

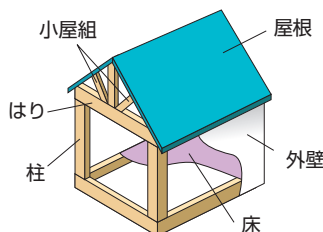
***不燃材料**とは、コンクリート、レンガ、瓦、石綿スレート、鉄鋼、アルミニウム、ガラス、モルタル、しっくい、不燃石こうボード（厚さ12mm以上のもの）等の不燃性の建築材料をいいます。

***準不燃材料**とは、不燃材料に準ずる防火性能を有する木毛セメント板、木片セメント板、石こうボード（厚さ9mm以上のもの）等をいいます。

***耐火被覆**とは、不燃石こうボード（厚さ12mm以上のもの）、強化石こうボード、スラグ石こう系セメント板等の不燃材料または硬質木片セメント板等の準不燃材料による被覆をいいます。

***共同住宅**とは、長屋造建物以外の建物で、一つの建物が1世帯の生活単位となる戸室を2以上有し、各戸室または建物に付属して各世帯が炊事を行う設備があるものをいいます。

***長屋造建物**とは、一つの建物が2以上の戸室に仕切られていて、かつ、それらの戸室のいずれもが1世帯の生活単位として完全な設備（便所、炊事場を含む。）をもち、玄関、階段、廊下を共同としな形式の建物（重層式のものを含む。）をいいます。



地震保険

地震保険の構造級別は地震の揺れによる損壊や火災による焼損などの危険を勘案し、イ構造とロ構造に区分されており、主契約（火災保険）の構造級別がM・A・B構造、特級・1級・2級構造または耐火造の場合はイ構造、C・D構造、3級・4級構造または木造の場合はロ構造となります。

※省令準耐火構造の場合は、主契約（火災保険）ではB構造または2級構造の料率を適用しますが、地震保険ではロ構造の保険料を適用します。

主契約（火災保険）	主契約の構造級別	地震保険の構造級別
セコム安心マイホーム保険、住宅総合保険、住宅火災保険	M・A・B構造 C・D構造	イ構造 ロ構造
店舗総合保険、普通火災保険	特級・1級・2級構造 3級・4級構造	イ構造 ロ構造
あんしんニューダブル	耐火造 木造	イ構造 ロ構造

Ⅱ. 評価基準（新価・時価）および保険金額（ご契約金額）の設定について

ご契約金額の設定に際しては、ご契約の対象となる建物や家財等の評価額をご参考に評価額どおりの保険金額（ご契約金額）を設定することをおすすめいたします。

評価額を算出する基準を「評価基準」といい、この評価基準には「再調達価額（新価）」と「時価」の2つがあります。火災保険のご契約にあたっては、この評価基準のうちいずれによるかをあらかじめお決めいただきます。（今回ご加入の火災保険が「再調達価額（新価）」、「時価」どちらの評価基準によるものなのかにつきましては「Ⅳ.ご契約いただく火災保険の評価基準・評価額について」の参考資料等をご確認ください。

1. 再調達価額（新価）と時価について

◆再調達価額（新価）とは

同等の建物・家財等を新たに建築または購入するのに必要な金額

◆時価とは

再調達価額（新価）から経年による劣化や使用による消耗分を差し引いた額

2. 再調達価額（新価）および時価の代表的な算出方法

◆建物

「再調達価額（新価）の算出方法」

- ・年次別指数法（新築時の価額に物価変動を加味します。）
- ・新築費単価法（1㎡あたりの標準的な単価と建物の延床面積から算出します。）

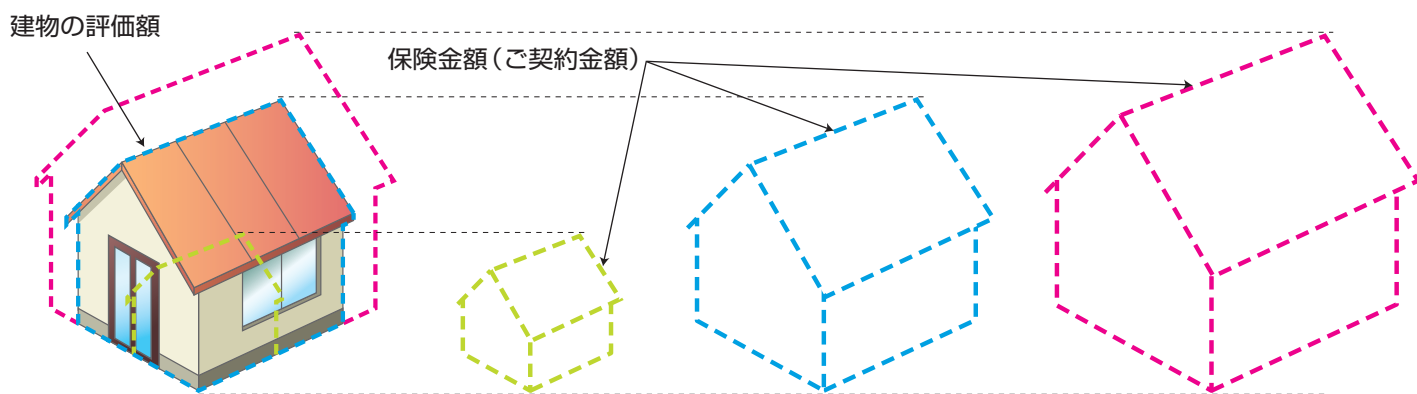
「時価額算出の方法」

- ・再調達価額（新価）－ 経年減価額 ＝ 時価額

◆家財

- ・世帯主の年齢、家族構成を基に標準的な評価額を算出し、これに実態に応じた修正を行って算出します。（新価・時価）
- ・品目ごとの保有額の積算（新価）

3. 保険金額（ご契約金額）と評価額（一部保険、超過保険の説明）



	一部保険（比例払）	全部保険（実損払）	超過保険（保険料のムダ）
用語説明	ご契約の対象の価額よりも設定しているご契約金額が少ない状態をいいます。 （ご契約金額 < ご契約の対象の価額）	ご契約金額とご契約の対象の価額が等しい状態をいいます。 （ご契約金額 = ご契約の対象の価額）	ご契約金額がご契約の対象の価額を超えている状態をいいます。 （ご契約金額 > ご契約の対象の価額）
保険金の支払方法	評価額に対するご契約金額の割合によって保険金が削減して支払われる場合があります。	損害の額がそのまま保険金として支払われます。	損害の額をそのまま保険金としてお支払いしますが、評価額を超えて保険金をお支払いすることはできません。

○ご契約金額が評価額より少なすぎたり多すぎたりした場合は、十分に保険金が支払われなかったり（一部保険）、保険料のムダ払いとなったりします（超過保険）ので、評価額どおりに設定すること（全部保険）をおすすめします。

Ⅲ. 割引適用の確認について

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
セコム損害保険

割引名称	対象商品	保険期間条件	確認資料の要否	適用開始時期	備考
価額協定＋総合保険 (新割引)	住宅総合、店舗総合	1年以下	—	1990.6.1	建物・家財
価額協定＋総合保険 ＋長期一括(新割引)	住宅総合、店舗総合、 家庭総合	2年以上	—	1997.10.1 (家庭総合は 2007.4.1)	建物・家財
価額協定＋総合保険 ＋長期一括＋地震保 険(新割引)	住宅総合、店舗総合	2年以上	—	1997.10.1	建物・家財
2×4工法(新割引)	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、 店舗総合、家庭総合	1年以下	—	1990.6.1 (家庭総合は 2007.4.1)	C・3級構造の建物・収容動産
A構造住宅(新割引)	住宅火災、住宅総合、 家庭総合	1年以下	—	1990.6.1 (家庭総合は 2007.4.1)	建物・家財
住宅空地(新割引)	住宅火災、住宅総合、 家庭総合	1年以下	—	1990.6.1 (家庭総合は 2007.4.1)	B・C・D構造で四周に6m(北海道・青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟・富山・石川・福井は10m)以上 の空地のある建物・家財
総括契約(新割引)	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、店舗総合	1年以下	—	1990.6.1	火災保険総括契約規定による契約(建物建築業者 等が工事物件等を多数契約する方式)が対象
多構内包括契約 (新割引)	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、 店舗総合、家庭総合	5年以下	—	1990.6.1 (家庭総合は 2007.4.1)	1保険契約におけるご契約の対象の所在地が20構内 以上の場合
新価大口契約(新割引)	普通火災(一般)、店舗総合	1年以下	—	1990.6.1	新価保険特約(100%)が付帯されたご契約の対象の 保険料が1申込書で1,000万円以上の場合
機械警備(新割引)	普通火災(一般)、店舗総合	—	—	1999.4.1	警備業法第2条第3項に定める警備業者による機械警 備業務(火災危険に対する監視があるものに限る)が 有効に機能している場合。セキュリティ割引・HS割引と の併用はできない。
HS(ホームセキュリティ)	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、 店舗総合、家庭総合	—	—	2007.4.1 (家庭総合は 2000.10.1)	警備業法第2条第3項に定める警備業者による機械 警備業務(火災危険に対する監視があるものに限る) が有効に機能している「住宅物件」または「個人所有 の居住用建物・家財をご契約の対象とした一般物件」 の建物・家財
セキュリティ	普通火災(一般)、店舗総合	—	要	1999.4.1	法人及び個人所有の事業用建物・動産に対する割引 で、警備業法第2条第3項に定める警備業者による機 械警備業務(火災危険に対する監視があるものに限 る)が有効に機能している場合
省令準耐火	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、 店舗総合、家庭総合	—	要	2000.7.1	建物・収容動産
免震建築物(割引)	地震保険	—	要	2007.10.1	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評 価書等により、免震建築物であることが確認できた建物・家財
耐震等級(割引)	地震保険	—	要	2001.10.1	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評 価書等により、耐震等級(1～3)が確認できた建物・家財
耐震診断(割引)	地震保険	—	要	2007.10.1	所定の確認資料により、昭和56年6月1日に施行された 改正建築基準法における耐震基準を満たすことを確認 できた建物・家財
建築年(割引)	地震保険	—	要	2001.10.1	所定の確認資料により、昭和56年6月1日以降に新築 されたことが確認できた建物・家財
公有物件等	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、店舗総合	—	—	1950.2.4	公有物件、準公有物件、社会福祉施設物件
大規模	普通火災(一般)、店舗総合	—	—	2003.11.1	原則として、1申込書の保険金額が10億円以上である 場合
耐火性能	住宅火災、住宅総合、 普通火災(一般)、 店舗総合、家庭総合	—	要	2004.10.1	当社が定める規定に合致した外壁の耐火性能に優 れた一定の建物・収容動産
オール電化住宅	住宅火災、住宅総合、 家庭総合	—	—	2005.4.1	住宅内の空調、給湯、調理などの全ての建物定着設 備(ストーブ・ファンヒーター等の空調・暖房設備につい ては建物に定着していないものを含む)を電気ですまな う場合
消火設備	普通火災(一般)、店舗総合	—	—	1950.2.4	当社が定める規定に合致した消火設備を有する場合
一般物件空地	普通火災(一般)、店舗総合	—	—	1950.2.4	2・3・4級構造で四周に6m(北海道・青森・岩手・宮 城・秋田・山形・福島・新潟・富山・石川・福井は10m) 以上の空地のある建物・収容動産
一般特定	普通火災(一般)、店舗総合	—	—	1970.6.15	一般物件において1つの建物の全てが特級または1級 に該当するものであること。かつ、1つの建物の合計床 面積が6,000㎡以上であり、1つの建物にかかわる保険 金額が同一保険契約者につき10億円以上であること
住宅用防災機器	住宅火災、住宅総合、 家庭総合	—	要	2007.4.1	2006年6月以降に新築された住宅、一定の基準を満た した住宅用防災機器が設置された2006年5月以前の 既築建物及び住宅用防災機器の設置が免除される自 動火災報知設備類またはスプリンクラー設備類の設置 が確認された住宅が対象

Ⅳ. ご契約いただく火災保険の評価基準・評価額について

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
セコム損害保険

セコム損保提出用
(申込書添付用)

この評価シートは代理店等が記入します。

(この参考資料は、代理店等がご契約の対象の評価額を記入するために必要に応じて使用するもので、他の資料で説明済みの場合など、この参考資料が未記入となるときもございます。)

今回ご契約となる 証 券 番 号	枝番
ご 契 約 者 さ ま 氏 名	様

ご契約の対象	評価基準
建 物	○再調達価額(新価) ○時価
家 財	○再調達価額(新価) ○時価
明記物件	○時価

ご契約の対象	評価基準
什器備品等	○再調達価額(新価) ○時価
明記物件	○時価
商品・製品等()	○時価
そ の 他()	○再調達価額(新価) ○時価

1. 建物の評価

(1) 再調達価額(新価)の算出

☐ 年次別指数法の場合

新築時点での 建築価額	× (100% -	基礎率 木造在来工法 5% ツーバイフォー 6% R C 8% 鉄 骨 9% プレハブ 6%	) ×	建築費倍率	=	再調達価額(新価)
千円	× (100% -	%	) ×		=	① 千円

☐ 新築費単価法の場合

新築費単価	×	地方別指数	×	総合調整	=	地区別新築単価
千円	×		×	%	=	② 千円
地区別新築単価	×	延床面積	+	建物付属設備の価額	=	再調達価額(新価)
② 千円	×	m ²	+	千円	=	① 千円

(2) 時価額の算出

☐ 時価額を求める

再調達価額(新価)	×	(100% -	経年減価率	×	経過年数	) =	時価額
① 千円	×	(100% -	%	×		) =	千円

2. 家財の評価

家財

 千円

明記物件

 千円

【参考としたもの】

☐ 家財簡易評価表 ☐ 積算
☐ 申告額 ☐ その他()

3. 什器備品等の評価

什器備品等

 千円

明記物件

 千円

【参考としたもの】

☐ 資産台帳 ☐ 鑑定人
☐ 申告額 ☐ その他()

4. 商品・製品等の評価

 千円

【参考としたもの】

☐ 仕入・在庫台帳 ☐ 申告額 ☐ その他()

5. その他()の評価

 千円

【参考としたもの】

☐ 申告額 ☐ ()

「Ⅳ. ご契約いただく火災保険の評価基準・評価額について」の参考資料(建物評価について)

1. 再調達価額(新価)の算定

建物の再調達価額を算定する方法には、年次別指数法と新築費単価法の2つの方法があります。

(1) 年次別指数法

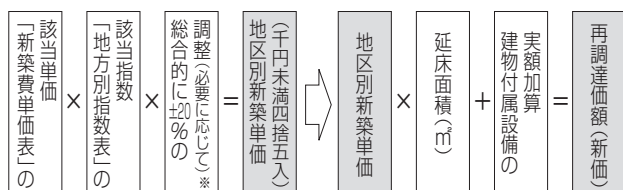
新築時点での建築費が判明している場合には、その新築費用に価格変動率(建築費倍率)を乗じて再調達価額(新価)を算出します。

再調達価額(新価)＝

新築時点での建築価額×(100%－基礎率)×建築費倍率

(2) 新築費単価法

評価対象物件と同種または同等な材料を使用している建物の標準単価に建物延床面積を乗じて再調達価額(新価)を算出します。



※この調整幅は、新築費単価表の構造・仕様と実際の評価対象建物仕様の相違部分を補うためのものです。特殊な仕様を採用している建物など新築費単価法では評価することができない物件については、「新築費単価表」以外の新築費単価を使用することがあります。

「新築費単価表」以外の新築費単価の確認方法としては以下が挙げられます。

- イ. 同様の建物を建築することができる住宅メーカーや工務店に問い合わせる。
- ロ. 建築関係の資料などから実勢価格を調査する。

■年次別指数法と新築費単価法のメリット・デメリット

	年次別指数法	新築費単価法
メリット	・ 実際の新築費を基に算出するため実態に即した評価額が算定されやすい。	・ 幅広く適用できる。（中古取得など新築費用がわからない物件にも適用できる。）
デメリット	・ 建築費倍率が記載されていない取得年の古い物件は、評価ができない。 ・ 建築費倍率が記載されていても取得年の古い物件は、評価額が実態にそぐわないケースがある。 ・ 以下のようなケースには適用できない。 * 新築費が極端に値引きされたもの * 中古取得費用しかわからないもの * 取得金額が土地込みであり、建物に対する取得金額割合がわからないもの	・ 新築費単価は、標準的な建物に対するものであり、実態により修正（単価調整）が必要である。 ・ 特殊な建築物には適用できない。

※再調達価額(新価)の算定は、年次別指数法および新築費単価法のいずれを用いても構いません。しかしながら、実質的には、年次別指数法の方が、実際の建築価額に基づいているため、より実態に近い評価が可能となります。**したがって、建築価額がわかる場合には、年次別指数法を採用することが望ましいといえます。**ただし、建築価額が実態にそぐわない場合、すなわち極端に高い(または安い)建築価額を申告された場合には、その原因を確認することがあります。

2. 時価額の算定

時価基準で評価額を算定した場合には、支払われる保険金も時価基準となり、経年減価額が控除され、十分な補償が得られないケースも想定されます。

時価額は、以下の算式で算定されます。

時価額＝再調達価額(新価)×(100%－経年減価率×経過年数)

専用住宅／新築費単価表（カッコ内は基礎を含まない場合）

①木造

a. 在来工法

(単位：千円/㎡)

等級		A	B	C
等級	外壁 (材料仕上)	モルタル塗りリシン吹付け、モルタル塗りリシンかき落とし、サイディング(鋼板系)、サイディング(木質系)、波形鉄板、カラー鉄板、押縁下見板(杉)、化粧合板	モルタル塗り吹付けタイル、サイディング(セメント系)、堅羽目板(杉・ラワン)、南京下見板(杉)、フレキシブルボード、しっくい、一部 石・タイル	サイディング(非鉄金属系)、堅羽目板(桧)、人造石洗出し、高級塗り壁、石・タイル
	屋根 (材料仕上)			
	1	143 (135)	—	—
	2	172 (162)	186 (176)	—
	3	194 (184)	203 (194)	—
	4	211 (201)	218 (209)	249 (239)
5	—	247 (237)	251 (242)	

b. 枠組壁(ツーバイフォー)工法

(単位：千円/㎡)

主 構 造			新築費単価
等級	屋 根	外 壁	
下	彩色スレート板	モルタル塗りリシン吹付け サイディング(木質系) サイディング(鋼板系)	163 (156)
中	彩色スレート板	モルタル塗り吹付けタイル サイディング(セメント系)	192 (181)
上	洋瓦(陶器系)	高級塗り壁 サイディング(非鉄金属系)	262 (252)

②非木造

a. 鉄筋コンクリート(RC)造

(単位：千円/㎡)

等級	外壁 材料・仕上	新築費単価
A	モルタル塗りリシン吹付け、樹脂塗料吹付け	235 (208)
B	モルタル塗り吹付けタイル、コンクリート打放仕上(一部 石・タイル)	254 (228)
C	石・タイル	312 (287)

b. 鉄骨造

(単位：千円/㎡)

等級		等級	A	B	C
		外壁 (材料仕上)	モルタル塗りリシン吹付け、サイディング(鋼板系)、サイディング(木質系)、ALCリシン吹付け	モルタル塗り吹付けタイル、サイディング(セメント系)、ALC吹付けタイル、一部石・タイル	石・タイル、サイディング(非鉄金属系)、ALCデザインパネル
等級	屋根 (材料仕上)	ALCスラブ防水仕上(非歩行用) カラー鉄板(瓦棒葺)	189 (169)	208 (189)	229 (210)
	ALCスラブ防水仕上(歩行用) 彩色スレート板	193 (173)	211 (192)	229 (210)	
	RCスラブ防水仕上 銅板 日本瓦(釉薬)	197 (177)	219 (199)	230 (211)	

③プレハブ造

(単位：千円/㎡)

骨 組	主 構 造		新築費単価
	屋 根	外 壁	
木 質 系	彩色スレート板 瓦	木質パネルモルタル塗り アクリルリシン吹付け	168 (159)
鉄 骨 系	彩色スレート板 瓦	繊維混入セメントケイ酸カルシウム板 吹付けタイル	185 (175)
コンクリート系	プレキャストコンクリート板 ウレタン樹脂塗膜防水	プレキャストコンクリート板 吹付けタイル	232 (215)

④区分所有建物(マンション)

(専有部分+共用部分) (千円/専有面積㎡)

等級	高層(6階建以上)	中層(5階建以下)
下	325	227
中	328	247
上	352	372

(専有部分)

(千円/専有面積㎡)

等級	高層(6階建以上)	中層(5階建以下)
下	130	91
中	131	99
上	141	149

専有部分の価額の合計
建物全体の価額

=0.4とした場合

「Ⅳ. ご契約いただく火災保険の評価基準・評価額について」の参考資料（建物評価について）

併用住宅・新築費単価表（カッコ内は基礎を含まない場合）

①木造

（単位：千円/㎡）

等級	等級	A	B	C
	外壁 （材料仕上）	モルタル塗りリシン吹付け、モルタル塗りリシンかき落し、サイディング（鋼板系）、サイディング（木質系）、波形鉄板、カラー鉄板、押縁下見板（杉）、化粧合板	モルタル塗り吹付けタイル、サイディング（セメント系）、堅羽目板（杉・ラワン）、南京下見板（杉）、フレキシブルボード、しっくい、一部 石・タイル	サイディング（非鉄金属系）、堅羽目板（桧）、人造石洗出し、高級塗り壁、石・タイル
等級	屋根 （材料仕上）			
	1	波形鉄板、 波形スレート	—	—
等級	2	カラー鉄板(瓦棒葺)	189 (179)	—
	3	彩色スレート板、 厚形スレート板(平形)、 カラー鉄板(平葺)	199 (190)	—
等級	4	カラーアルミ板(瓦棒葺)、日本瓦(釉薬)、洋瓦(スレート系)	216 (206)	242 (231)
	5	カラーステンレス板(瓦棒葺)、銅板(瓦棒葺)、日本瓦(いぶし)、洋瓦(陶器系)	231 (221)	244 (235)

②非木造

a. 鉄筋コンクリート（RC）造

（単位：千円/㎡）

等級	外 壁 材料・仕上	新築費単価
	A	モルタル塗りリシン吹付け、樹脂塗料吹付け
等級	B	モルタル塗り吹付けタイル、コンクリート打放仕上（一部 石・タイル）
	C	石・タイル

b. 鉄骨造

（単位：千円/㎡）

等級	等級	A	B	C
	外壁 （材料仕上）	モルタル塗りリシン吹付け、サイディング（鋼板系）、サイディング（木質系）、ALCリシン吹付け	モルタル塗り吹付けタイル、サイディング（セメント系）、ALC吹付けタイル、一部 石・タイル	石・タイル、サイディング（非鉄金属系）、ALCデザインパネル
等級	屋根 （材料仕上）			
	1	ALCスラブ防水仕上（非歩行用） カラー鉄板(瓦棒葺)	212 (194)	228 (209)
等級	2	ALCスラブ防水仕上（歩行用） 彩色スレート板	214 (196)	228 (210)
	3	RCスラブ防水仕上 銅版 日本瓦(釉薬)	220 (201)	232 (214)

地方別指数表

木造建物の場合

所在地	地方別指数
10大都市※	1.0倍 ただし、札幌は0.9倍
10大都市以外の市	0.9倍 ただし、北海道、新潟、青森、岩手、秋田、山形、福島各県は0.8倍
町村制地区	0.8倍 ただし、北海道、新潟、青森、岩手、秋田、山形、福島各県は0.7倍、沖縄県は0.9倍

非木造建物の場合

所在地	地方別指数
10大都市※	1.0倍
10大都市・沖縄県以外	0.9倍
沖縄県	0.7倍

※10大都市とは、札幌市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市をいいます。

経年減価率

木造

新築費区分（基礎を含む。）	経年減価率（1年当り）	
	専用住宅	併用住宅
1㎡当り新築費単価210千円未満	1.9%	2.3%
// 210千円以上～230千円未満	1.5	1.8
// 230千円以上	1.1	1.4

非木造

建 物 構 造 区 分	経年減価率（1年当り） （専用住宅・併用住宅）
鉄筋コンクリート（RC）造	1.0%
鉄骨造	1.5
ブロック造	1.1

プレハブ造

建 物 構 造 区 分	経年減価率（1年当り）（専用住宅）
木質系・鉄骨系（非RC）	1.5%
コンクリート系（RC）	1.0

残価率

経年	構造 減価率 (%)	木 造						非 木 造			プレハブ		
		専 用 住 宅			併 用 住 宅			専用住宅・併用住宅			専用住宅		
		1.9	1.5	1.1	2.3	1.8	1.4	RC	鉄 骨	ブ ロ ッ ク	非RC	RC	
1	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2	98.1	98.5	98.9	97.7	98.2	98.6	97.2	99.0	98.5	98.9	98.5	99.0	
3	96.2	97.0	97.8	95.4	96.4	97.2	96.0	98.0	97.0	97.8	97.0	98.0	
4	94.3	95.5	96.7	93.1	94.6	95.8	94.0	97.0	95.5	96.7	95.5	97.0	
5	92.4	94.0	95.6	90.8	92.8	94.4	92.0	96.0	94.0	95.6	94.0	96.0	
6	90.5	92.5	94.5	88.5	91.0	93.0	90.0	95.0	92.5	94.5	92.5	95.0	
7	88.6	91.0	93.4	86.2	89.2	91.6	88.0	94.0	91.0	93.4	91.0	94.0	
8	86.7	89.5	92.3	83.9	87.4	90.2	86.0	93.0	89.5	92.3	89.5	93.0	
9	84.8	88.0	91.2	81.6	85.6	88.8	84.0	92.0	88.0	91.2	88.0	92.0	
10	82.9	86.5	90.1	79.3	83.8	87.4	82.0	91.0	86.5	90.1	86.5	91.0	
11	81.0	85.0	89.0	77.0	82.0	86.0	80.0	90.0	85.0	89.0	85.0	90.0	
12	79.1	83.5	87.9	74.7	80.2	84.6	78.0	89.0	83.5	87.9	83.5	89.0	
13	77.2	82.0	86.8	72.4	78.4	83.2	76.0	88.0	82.0	86.8	82.0	88.0	
14	75.3	80.5	85.7	70.1	76.6	81.8	74.0	87.0	80.5	85.7	80.5	87.0	
15	73.4	79.0	84.6	67.8	74.8	80.4	72.0	86.0	79.0	84.6	79.0	86.0	
16	71.5	77.5	83.5	65.5	73.0	79.0	70.0	85.0	77.5	83.5	77.5	85.0	
17	69.6	76.0	82.4	63.2	71.2	77.6	68.0	84.0	76.0	82.4	76.0	84.0	
18	67.7	74.5	81.3	60.9	69.4	76.2	66.0	83.0	74.5	81.3	74.5	83.0	
19	65.8	73.0	80.2	58.6	67.6	74.8	64.0	82.0	73.0	80.2	73.0	82.0	
20	63.9	71.5	79.1	56.3	65.8	73.4	62.0	81.0	71.5	79.1	71.5	81.0	
21	62.0	70.0	78.0	54.0	64.0	72.0	60.0	80.0	70.0	78.0	70.0	80.0	
22	60.1	68.5	76.9	51.7	62.2	70.6	58.0	79.0	68.5	76.9	68.5	79.0	
23	58.2	67.0	75.8	50.0	60.4	69.2	56.0	78.0	67.0	75.8	67.0	78.0	
24	56.3	65.5	74.7		58.6	67.8	54.0	77.0	65.5	74.7	65.5	77.0	
25	54.4	64.0	73.6		56.8	66.4	52.0	76.0	64.0	73.6	64.0	76.0	
26	52.5	62.5	72.5		55.0	65.0	50.0	75.0	62.5	72.5	62.5	75.0	
27	50.6	61.0	71.4		53.2	63.6	48.0	74.0	61.0	71.4	61.0	74.0	
28	50.0	59.5	70.3		51.4	62.2	46.0	73.0	59.5	70.3	59.5	73.0	
29		58.0	69.2		50.0	60.8	44.0	72.0	58.0	69.2	58.0	72.0	
30		56.5	68.1			59.4	42.0	71.0	56.5	68.1	56.5	71.0	
31		55.0	67.0			58.0	40.0	70.0	55.0	67.0	55.0	70.0	
32		53.5	65.9			56.6	38.0	69.0	53.5	65.9	53.5	69.0	
33		52.0	64.8			55.2	36.0	68.0	52.0	64.8	52.0	68.0	
34		50.5	63.7			53.8	34.0	67.0	50.5	63.7	50.5	67.0	
35		50.0	62.6			52.4	32.0	66.0	50.0	62.6	50.0	66.0	
36			61.5			51.0	30.0	65.0		61.5		65.0	
37			60.4			50.0	28.0	64.0		60.4		64.0	
38			59.3				26.0	63.0		59.3		63.0	
39			58.2				24.0	62.0		58.2		62.0	
40			57.1				22.0	61.0		57.1		61.0	
41			56.0				20.0	60.0		56.0		60.0	
42			54.9				18.0	59.0		54.9		59.0	
43			53.8				16.0	58.0		53.8		58.0	
44			52.7				14.0	57.0		52.7		57.0	
45			51.6				12.0	56.0		51.6		56.0	
46			50.5				10.0	55.0		50.5		55.0	
47			50.0				8.0	54.0		50.0		54.0	
48							6.0	53.0				53.0	
49							4.0	52.0				52.0	
50							2.0	51.0				51.0	
							0.0	50.0				50.0	

（注）経年減価率により計算した場合の減価が50%を超えていても、補修維持管理が適切に施されており、現に使用されている建物であれば、その残価率は50%あるものと評価します。

建築費倍率表

年次	構造	木造	非木造		プレハブ造		
			鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木質系	鉄骨系	コンクリート系
平成20年	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
19	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
18	1.01	1.03	1.01	1.01	1.01	1.01	1.03
17	0.99	1.02	1.02	0.99	1.02	1.02	1.02
16	0.95	1.02	1.01	0.95	1.01	1.02	1.02
15	0.95	1.04	1.07	0.95	1.07	1.04	
14	0.94	1.05	1.08	0.94	1.08	1.05	
13	0.94	1.04	1.08	0.91	1.06	1.01	
12	0.94	1.03	1.09	0.91	1.05	0.98	
11	0.92	1.00	1.07	0.88	1.02	0.95	
10	0.90	0.98	1.04	0.86	1.00	0.94	
9	0.90	0.97	1.02	0.85	0.98	0.93	
8	0.89	0.96	1.01	0.84	0.97	0.93	
7	0.89	0.95	1.00	0.85	0.98	0.93	
6	0.88	0.93	0.97	0.85	1.00	0.92	
5	0.85	0.88	0.91	0.87	1.00	0.92	
4	0.84	0.85	0.87	0.89	1.07	0.94	
3	0.85	0.85	0.87	0.89	1.07	0.96	
2	0.90	0.91	0.91	0.98	1.11	1.03	
1	0.95	0.97	0.97	0.98	1.16	1.03	
昭和63年	0.99	1.02	0.98	1.06	1.18	1.07	
62	1.08	1.12	1.03	1.05	1.17	1.07	
61	1.12	1.15	1.05	1.06	1.18	1.07	
60	1.12	1.13	1.01	1.06	1.18	1.06	
59	1.12	1.13	1.00	1.07	1.18	1.07	
58	1.11	1.13	1.00	1.06	1.18	1.07	
57	1.10	1.12	0.98	1.06	1.18	1.07	
56	1.10	1.12	0.99	1.06	1.18	1.06	
55	1.11	1.15	1.01	1.21	1.35	1.33	
54	1.24	1.29	1.13	1.39	1.57	1.49	
53	1.37	1.43	1.23	1.47	1.69	1.56	
52	1.41	1.52	1.30	1.46	1.69	1.56	
51	1.45	1.56	1.30	1.47	1.69	1.56	
50	1.49	1.58	1.31	1.50	1.73	1.59	
49	1.51	1.59	1.26	1.49	1.73	1.62	
48	1.85	2.13	1.75	1.62	1.89	1.89	
47	2.63	2.74	2.26	2.10	2.33	2.24	
46	2.80	2.84	2.31	2.84	2.84	2.87	

「Ⅳ. ご契約いただく火災保険の評価基準・評価額について」の参考資料(家財評価について)

1. 家財の評価

家財は、各人の家庭生活を維持するために必要な生活用具であることから、家族構成がその内容に反映していると考えられます。したがって、家財の評価は、家族構成ごとの標準的な評価額から実態に応じた修正を行うことにより算出します。家財の評価は、再調達価額(新価)、時価の基準ごとに以下の表により算出します。

※「小人」とは18才未満の者をいいます。

■家財簡易評価表

【再調達価額(新価)】

(単位：万円)

世帯主の年齢	2名		3名		4名			5名				独身世帯
	夫婦のみ —	夫婦 小人1名 —	夫婦 — 大人1名	夫婦 小人2名 —	夫婦 小人1名 大人1名	夫婦 — 大人2名	夫婦 小人3名 —	夫婦 小人2名 大人1名	夫婦 小人1名 大人2名	夫婦 — 大人3名		
25才前後 (含未満)	520	600	650	680	730	780	760	810	860	910	285	
30才前後	710	790	840	870	920	970	950	1,000	1,050	1,100		
35才前後	1,010	1,090	1,140	1,170	1,220	1,270	1,250	1,300	1,350	1,400		
40才前後	1,230	1,310	1,360	1,390	1,440	1,490	1,470	1,520	1,570	1,620		
45才前後	1,400	1,480	1,530	1,560	1,610	1,660	1,640	1,690	1,740	1,790		
50才前後 (含以上)	1,480	1,560	1,610	1,640	1,690	1,740	1,720	1,770	1,820	1,870		

※表にない家族構成は大人130万円、小人80万円を加算または減算して算出します。

【時価】

(単位：万円)

世帯主の年齢	2名		3名		4名			5名				独身世帯
	夫婦のみ —	夫婦 小人1名 —	夫婦 — 大人1名	夫婦 小人2名 —	夫婦 小人1名 大人1名	夫婦 — 大人2名	夫婦 小人3名 —	夫婦 小人2名 大人1名	夫婦 小人1名 大人2名	夫婦 — 大人3名		
25才前後 (含未満)	470	540	590	610	660	710	680	730	780	830	255	
30才前後	570	640	690	710	760	810	780	830	880	930		
35才前後	760	830	880	900	950	1,000	970	1,020	1,070	1,120		
40才前後	920	990	1,040	1,060	1,110	1,160	1,130	1,180	1,230	1,280		
45才前後	1,050	1,120	1,170	1,190	1,240	1,290	1,260	1,310	1,360	1,410		
50才前後 (含以上)	1,110	1,180	1,230	1,250	1,300	1,350	1,320	1,370	1,420	1,470		

※表にない家族構成は大人120万円、小人70万円を加算または減算して算出します。

■適用上の注意点

1. 前記手順により算出したものは家財の標準評価額であるので、実態に即し、総合的に判断のうえ、必要な場合は調整を行います。
2. 上表の家財の標準評価額には、「貴金属、宝玉、宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品」で1個または1組の価額が30万円を超える物(明記物件)は含まれていません。したがって、それらについては別途時価額で評価します。

2. 明記物件の取扱い

貴金属、宝玉、宝石、書画、彫刻物およびその他美術品で1個または1組の価額が30万円を超えるものは保険契約申し込み時に明記しないとご契約の対象に含まれません。なお、家財の評価基準に関わらず、明記物件の評価基準は時価となり、保険金の支払いも時価基準となります。

明記物件の評価は以下を参考に算定します。

①購入価格または鑑定書に基づく評価額

②美術年鑑などの資料

※限られた一部の集団の中だけの価額ではなく、一般に広く認められている価額を評価額とします。

①および②で価額が確定できない場合には信頼できる専門店、専門家などに意見を求め、鑑定書などの根拠資料を取り付けることがあります。

なお、これらの明記物件については、特段の事情がない限り、年次別指数(物価指数)や経年減価は考慮しません。